

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2019年7月10日
【会社名】	株式会社テーオーホールディングス
【英訳名】	T.O. Holdings CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小笠原 康正
【本店の所在の場所】	北海道函館市港町三丁目18番15号
【電話番号】	(0138)45-3911 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 小山 直樹
【最寄りの連絡場所】	北海道函館市港町三丁目18番15号
【電話番号】	(0138)45-3911 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 小山 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2018年8月21日に当社ホームページで「木材事業における資本業務提携に関する基本合意契約締結のお知らせ」にて開示した当社と大建工業株式会社（以下「大建工業」といいます。）との間の提携（以下「本提携」といいます。）を進めるため、当社の100%子会社である株式会社テオーフォレストが2018年12月27日開催の株主総会において、その事業の一部であるフローリングに関する事業を分割し、当社が新たに設立する予定の100%子会社である株式会社テオーフローリング（以下「新会社」といいます。）へ吸収分割の方法により承継（以下「本会社分割」といいます。）させることを決議し、併せて当社は同日開催の取締役会において、新会社の設立及び当該新会社の株式の50%を大建工業に譲渡することを決議し、2019年1月4日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号及び第3号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。

これに関し、2018年12月27日に大建工業と締結した株式譲渡契約に基づき、当初予定では2019年2月中に会社分割承認の株主総会決議（吸収分割会社及び吸収分割承継会社）、3月上旬には株式譲渡の予定でしたが、本件株式譲渡に係る準備手続きに想定以上の時間を要することとなったことから本吸収分割の日程を変更することとし、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

（吸収分割に関する事項：企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号に係る報告）

4．吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

（3）その他の吸収分割契約の内容

本吸収分割の日程

（特定子会社の異動に関する事項：企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に係る報告）

2．当該移動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の株主等の議決権に対する割合

（3）当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

（吸収分割に関する事項：企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号に係る報告）

4．吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

（3）その他の吸収分割契約の内容

本吸収分割の日程

（訂正前）

本提携に関する基本合意書締結	2018年8月21日
新会社設立日	2019年1月17日
本会社分割の吸収分割契約の締結日	2019年1月25日
本会社分割承認の株主総会決議日（吸収分割会社及び吸収分割承継会社）	<u>2019年2月中（予定）</u>
本会社分割の効力	<u>2019年3月上旬（予定）</u>

（訂正後）

本提携に関する基本合意書締結	2018年8月21日
新会社設立日	2019年1月17日
本会社分割の吸収分割契約の締結日	2019年1月25日
本会社分割承認の株主総会決議日（吸収分割会社及び吸収分割承継会社）	<u>2019年8月下旬（予定）</u>
本会社分割の効力	<u>2019年9月1日（予定）</u>

（特定子会社の異動に関する事項：企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に係る報告）

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

(訂正前)

2019年3月上旬(予定)(本株式譲渡実行日)

(訂正後)

2019年9月1日(予定)(本株式譲渡実行日)

以 上